

表面

（関係係）

不足額給付Ⅱ

定額減税補足給付金（不足額給付Ⅱ）申請書

※定額減税補足給付金（不足額給付）とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

※本様式は、定額減税補足給付金（不足額給付）の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
 様式第1号（確認書）が副いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・添付してください。
 ※本様式を提出いただいた場合、支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に「決定通知」を送付します。「決定通知」が届きましたら、内容の確認をお願いします。

【誓約・同意事項】

- 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円が支給されます。
 （令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円）
 【支給要件】
 令和6年分所得税額及び令和6年度個人住民税所得割額がいずれも0円、かつ 令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を世帯主又は世帯員として受給していない かつ
 ・令和5年中または令和6年中に青色事業従事者又は事業従事者である
 ・令和5年中または令和6年中の合計所得全額が48万円超である
 以下のいずれにも該当しません
 ・令和6年度に実施された定額減税の対象であった
 ・令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付を受給した
 ・令和6年度に実施された調整給付を本人分または扶養親族等分として受給した
- 定額減税補足給付金（不足額給付）の支給要件の該当性等を審査等するため、住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

①記入してください

誓約・同意事項をご確認いただき、同意いただきましたら氏名・申請・現住所・生年月日・日中に連絡が取れる電話番号を記入し、本人確認書類を添付してください。
 ※給付金の受給を希望する場合は、すべての記入が必要です。
 ※申請される方は、誓約・同意事項のすべてに同意したものとみなします。

1. 申請者

※上記すべての【誓約・同意事項】について確認し、誓約・同意します。また、申し立て内容に相違ありません。

（フリガナ） 氏名		生年月日	現住所
ダザイフ 太郎		明治・大正（昭和）平成 60年12月31日	太宰府市観世音寺1-1-1 電話番号 092(×××)××××
申請日	令和7年△月△日		

①

【代理申請を行う場合】

※ご家族等が代筆を行う場合は、代理人となりませんので、本人名義の口座を記入してください。

代理人	（フリガナ） 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
	ダザイフ 花子 太宰府 花子	妻	明治・大正・昭和（平成） 元年1月1日	太宰府市観世音寺1-1-1 電話番号 092(×××)××××
上記の書を代理人と認め、定額減税補足給付金（不足額給付）申請書の提出を委任します。			本人氏名	署名 太宰府 太郎

②

②代理申請の場合（振込口座の名義が対象者本人以外の場合）は必ず記入してください

代理申請する場合は、代理人欄に記入し、対象者本人と代理人両方の本人確認書類の写しを添付してください。

※本人確認書類※
 運転免許証/健康保険証/パスポート/
 マイナンバーカード（表面）/在留カード/
 年金手帳など

裏面も必ずご確認ください

裏面

2. 振込口座（原則1.の申請・請求者の口座とします。）

給付金の受け取りを希望する口座情報を記入してください（代理人を受給する場合は、代理人の口座情報）。

通帳等の写し（コピー）を本様式に貼付してください。長期間入金のない口座を記入しないでください。

③振込口座を記入してください

金融機関名	支店名	分類	口座番号 （左詰めでお書きください）	口座名義（カナ） ※「1.申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせて下さい
0000	支店コード 1 2 3	2桁座	1 2 3 4 5 6 7	ダザイフ 花子
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	通帳番号 （左詰めでご記入下さい）	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせて下さい	

③

金融機関名・支店名または店番号・口座名義（カナ）をご記入ください。ゆうちょ銀行とその他の金融機関で記入する欄が異なるのでご注意ください。
 また、金融機関名・支店名または店番号・口座名義（カナ）がわかる、書類（通帳やキャッシュカードの写し）を添付してください。
 ※不鮮明なものは不可。

提出書類

※金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、お問合せ先へご連絡ください。